

国民保護に係る国と地方公共団体による共同訓練の実施について

国民保護運用室

毎年、国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練（以下「国民保護共同訓練」といいます。）を実施しているところですが、平成25年度の実施予定について、内閣官房の報道発表に合わせて平成25年5月21日に消防庁からも報道発表しました。

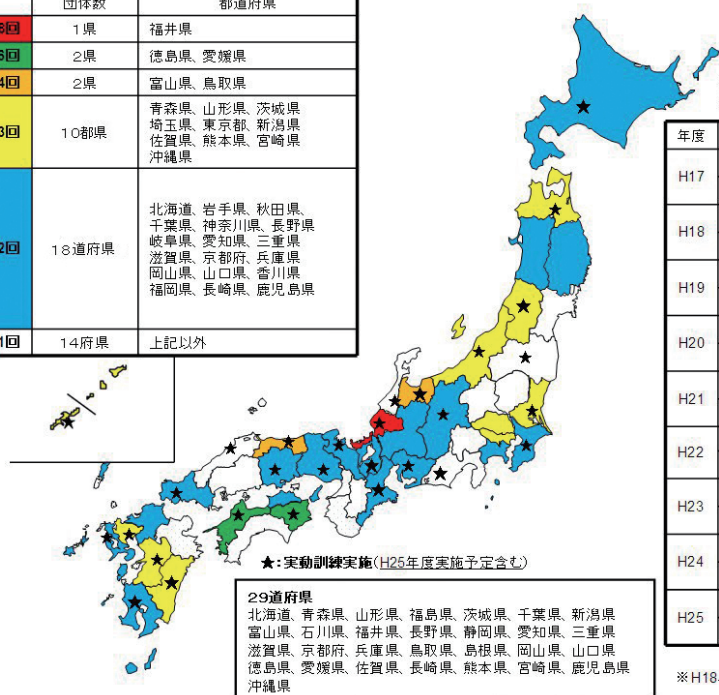
今年度は、12都県で実施します。

訓練の実施時期及び詳細については検討中ですが、青森県においては、放射性物質を含む爆破テロを想定し、広域医療搬送を盛り込んだ実動訓練を、熊本県に

国民保護共同訓練の実施状況

訓練実施回数（H25年度実施予定含む）

	団体数	都道府県
8回	1県	福井県
6回	2県	徳島県、愛媛県
4回	2県	富山県、鳥取県
3回	10都県	青森県、山形県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、佐賀県、熊本県、宮崎県、沖縄県
2回	18道府県	北海道、岩手県、秋田県、千葉県、神奈川県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、山口県、香川県、福岡県、長崎県、鹿児島県
1回	14府県	上記以外



平成25年5月21日現在

年度ごとの訓練実施状況（H25年度実施予定含む）

年度	区分	都道府県	計
H17	実動	1県	5県
	図上	4県	
H18	実動	3道県	※10 都道府県
	図上	8都府県	
H19	実動	5県	15府県
	図上	10府県	
H20	実動	4県	18県
	図上	14県	
H21	実動	4県	14都県
	図上	10都県	
H22	実動	3府県	10府県
	図上	7県	
H23	実動	3道県	12道県
	図上	9県	
H24	実動	6県	11県
	図上	5県	
H25	実動	4県	12都県
	図上	8都県	

※H18年度は鳥取県が実動と図上を実施。

★：実動訓練実施（H25年度実施予定含む）
29道府県
北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

平成25年度実施予定の国民保護共同訓練とその特徴

【実施予定件数】

種別	実施都道府県	都道府県数 (訓練件数)	計
実動	青森県、新潟県、愛知県、 沖縄県	4県 (4訓練)	12都県 (12訓練)
図上	千葉県、東京都、富山県、 福井県、徳島県、香川県、 愛媛県、熊本県	8都県 (8訓練)	

【特徴】

- 青森県において、放射性物質を含む爆破テロを想定し、広域医療搬送を盛り込んだ実動訓練を実施する。
- 熊本県において、船舶等を用いた住民の広域避難を想定した図上訓練を実施する。

※ 訓練の実施時期及び詳細については検討中。

おいては、船舶等を用いた住民の広域避難を想定した図上訓練を実施します。

個々の訓練の実施日等については、今後、内閣官房及び訓練実施都県から逐次発表されます（内閣官房の国民保護ポータルサイト“<http://www.kokuminhogo.go.jp/>”などでご確認ください。）。

なお、訓練の性質上、内容の詳細などについては非公開とされる場合があります。

国民保護共同訓練は、平成17年度から実施されており、平成21年度末には全都道府県において1回以上実施済みとなっていますが、そのうち実動訓練が実施済みなのは25年度実施予定の県を含めて29道府県となっています。

問い合わせ先

消防庁国民保護運用室 松田、長谷川
TEL: 03-5253-7550